

地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>



▲第104回定例会（柏崎市産業文化会館）

◀第103回定例会
（柏崎原子力広報センター）

CONTENTS

第103回定例会
新潟県等の防災対策の経過の説明と国の事故調査・検証委員会の中間報告についてディスカッション…………… 2

第104回定例会
情報共有会議としてオブザーバーと委員の所感表明 …… 3
国へ要望書を提出しました。…………… 4

発電所を巡る主な動き
地域の会に寄せられた声「みんなの広場」…………… 6

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼働することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催）
※会は、原則すべて公開。

新潟県等の防災対策の経過の説明と国の事故調査・検証委員会の中間報告についてディスカッション

開催日 平成24年1月11日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 19名(欠席6名)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、保安検査官事務所(保安院)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
内容 ●前回定例会以降の動き ●県等の防災対策の経過の説明
●国の事故調査・検証委員会中間報告についてディスカッション



前回定例会以降の動き、新潟県等の防災対策の経過の説明と国(政府)の事故調査・検証委員会の中間報告についてディスカッションと質疑応答を行った。

【防災について質疑応答】

Q 新潟県の防災対策の経過説明の中で、SPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム)(以下スピーディ)の機能拡大とあるが、どういう狙いか。また、ストレステストに関する県の考え方を聞きたい。

新潟県 現行のスピーディは半径10km圏内を対象でこれをより広範囲に対応させることやオフサイトセンター以外でもすぐ見れるように国に要望している。また、ストレステストは、その目的、内容などを立地地域にきちんと説明してほしいと国に要求した。県はこのテストを再稼動の条件とは考えていない。

Q 原子力防災計画には、スピーディのシミュレーション結果を反映させなければ実態に即したものはならない。

新潟県 スピーディの予測だけでなく、季節、朝、夕などで風はどうか吹くか

わからない、という心積もりで防災に備えてもらいたい。

Q 避難区域の設定は被ばくを防ぐことが大前提。福島事故で実際に指示が出たエリアや汚染の高い地域を踏まえれば、即時避難の範囲は5km圏内ではなく20km圏内にすべきだ。この5kmを設定した国の原子力安全委員会の作業グループでは、立地自治体や住民の意見、福島事故で避難した人の意見などには触れていない。

新潟県 即時避難区域を5km圏としたのは放射能を放出する前に避難させることが前提で、その外側の30km圏は状況によって避難する地域。

Q 原発稼動の前提は絶対の安全で、念のために防災計画を作ることだった。このような負担を強いるのであれば、原発を廃止してほしい。原発と地元民は対等な関係である。根本的に原子力防災計画を変えるなら、もう一度一から議論しなければならぬ。県は、東京電力や国に対してきちんと言ってもらいたい。

新潟県 行政として住民の生命、健康について対応する責任がある。原発が止まっていても問題は現実にある。今取り得ることを地域の皆さんと今後考えていきたい。

Q 福島県や避難した各市町村が実際に進めた初動対応、緊急避難を検証したものがあるのか。

新潟県 検証をまとめたものは承知していない。

Q 新潟県の素案の中に複合災害という視点が盛り込まれていない。避難者の受け入れ態勢や避難の方法が整わない限り再稼動はできない。

新潟県 まずは原子力発電所に深刻なトラブルが起きたことを基本前提と

し、複合的災害については今後検討するとういう位置付け。原発立地地域以外の人たちに對しても原子力災害とは何かということから考えていた。だかなければいけない。

(防災などについての意見等)

● 5km圏内の避難は柏崎市と刈羽村のみが該当するので、実効性のある避難の方法を市、村は県の防災会議で訴えてほしい。

● 防災を議論する時には、推進、反対など立場は違っても共通の認識が最低限必要。

● 福島事故は大変不幸な原子力災害だったが、放射線がなくなった人はいない。こうした現実を踏まえて防災計画を立てなければならぬ。この計画ができれば再稼働できない、ということではないと思う。

● 国は、原発の運転期間の延長を検討しているが、コストや危険性が増すだけで、安全面の基準などを示していない。これでは国民の理解は得られない。

● 過酷事故は起らないことが前提だった。原子力防災に対する膨大な予算を覚悟して今後運動を続けるのか、それとも止めると住民が判断するのか。県、市、村は生命と安全第一を真剣に考えてほしい。

● 防災対策とは、国、県、市、村、住民が考えなければならぬ。原発を止める議論もあるが止めても事故のリスクは減らない。原発が存在する限り防災対策は考え続けなければならぬ。

● 有事の際、国や東京電力が情報をきちんとスムーズに出せるのか。新しく設置される国の規制機関は万全の体制で規制対応するのか。

● 避難の際、携帯電話などの情報伝達を基にバラバラに行動すると地域毎の避難行動に影響が出る。地域の情報伝達も崩壊する可能性もある。

【事故調査・検証委員会の中間報告について質疑応答】

Q 福島原発の循環注水冷却システムの冬場の対策と瓦礫の撤去、保管場所はどうなるのか。

東京電力 保温材などで凍結防止に努めている。瓦礫は重機で撤去し、専用のコンテナに入れ、放射線量により敷地内に場所を分けて貯蔵している。

Q 国会の事故調査委員会はどのよう位置づけと権限があるのか。

新潟県 政府の事故調査・検証委員会には責任を問うものではなく、実態を確認して事故を繰り返さないようにすることが目的。対して国会の事故調査委員会は責任の所在を国政調査権で調査するものと聞いている。

(中間報告についての意見等)

● 中間報告はスピーディが活用されなかったことが強く指摘されている。ハードとソフトを含め改めてよく検討してほしい。

● 中間報告では予測に時間がかかり、対策が遅れたとされているので、今後は迅速に対応してもらいたい。また、発電所のオペレーティングレベルも上げてほしい。トラブルが起きた時の国の対応や組織レベルを上げることを望む。

● 国の確かな状況判断ができなかったことが示された。国や東京電力は解決のための対策を示さなければ中間報告は意味がない。

【その他の質疑応答】

Q 福島原発の燃料デブリ(崩壊した燃料)取り出し後の行き先は決まっているのか。

東京電力 保管場所、最終処分場所は決まっていない。今後、政府と協力しながら決める必要があると考えている。

Q 青森県は福島第一4号機の燃料の持ち込みに了解しているか。

東京電力 4号機の燃料は福島第一発電所内の共用プールに保管することを考えている。その後の置き場については今後検討したい。

Q 柏崎刈羽原発2号機主排気筒で微量のアルファ核種が検出されたのは、建屋コンクリート内の天然放射性物質が検出されたことだが過去にもこのような例はあったのか。また福島事故の格納容器を破って下に落ちた燃料の冷やし方などについて今後説明があるか。

東京電力 今回のような事例は過去に3度あった。また、格納容器はまだ十分に余裕があると評価しているが、福島進捗については今後もニューアトムなどで紹介する。

Q 3月11日にERSS(緊急時対策支援システム)は通常どおり動いていたのか。

保安院 通信途絶によりシステムにプラントのデータが来ないため使えなかった。

Q 電気料金値上げの理由は何か。

東京電力 料金の算定根拠の電源構成が事故前とは異なっている。事故後、安定供給を確保するために、原子力発電の停止分を、LNG(液化天然ガス)を中心とした火力設備で発電しているが、値上げをさせていた。ただ、電気を起こすための燃料の調達費用などが賄えないため。

情報共有会議としてオブザーバーと委員の所感表明



テストを行い、安全性が確認できれば地元の理解や国民の信頼が得られているかも知れ、政治レベルで総合的に判断し、活用する方針が示されている。

新潟県・飯沼防災局長

原子力発電所は何よりも安全対策が重要。東日本大震災で得られた知見、緊急安全対策や事故調査・検証委員会での中間報告書なども県の技術委員会での議論を行なう。県は国の防災指針決定を待たずできることから防災計画を見直す。また、空間放射線測定、食品・食材の検査を継続し、給食等の検証など新たな取組みも始めている。

柏崎市・会田市長

福島原発事故は収束に至っていない。安全対策と安全規制の抜本的な見直しが必要。今回原子力発電所が絶対に安全であるとは言い切れないことがはっきりした。立地自治体として、いかに持続可能な街として今後も発展させていくか、発電所の安全性を徹底的に高めながら地域の産業や雇用を守り維持することが必要。中長期的には原子力発電所に大きく依存しない地域の産業構造に転換を図っていく。次世代の方向性を定める岐路に立っている認識で取り組む。

【オブザーバー所感表明】

保安院・黒木審議官

事故を防ぎ、国民の安全と環境を守る使命が果たせなかったことは痛恨の極み。規制庁としてなせこのような事態を招いたのか、防ぐことができなかったのか、徹底的に分析、反省し対応していく。着実に安全確保のための課題に取り組み、失われた信頼を構築し新しい規制部局に間が空くことなく仕事を引き渡す。

エネルギー基本計画

エネルギー基本計画は3・11以降、ゼロベースで見直し、原発への依存度を出来る限り低減していく方針。夏ごろ、エネルギー基本計画、原子力政策大綱を策定。既存の原子力発電所については緊急安全対策等徹底した安全対策やスト

給も取り組んでいきます。柏崎刈羽原発では決して事故を起こさないよう安全対策に万全を期す所存です。

【委員所感表明】

国は大津波の可能性を無視、全電源喪失を想定外、過酷事故は起きないとしていた。柏崎刈羽原発は2度の地震で損傷し歪んでしまった。軟弱な地盤や活断層の過小評価など問題点が多い。

原発事故は他の事故とは全く違う危険性を持っている。福島事故の原因が明らかでない。再稼働はできないし、廃炉にするしかない。東京電力と国は原発からの撤退と自然エネルギーの本格的導入を進めてほしい。

柏崎刈羽原子力発電所の安全対策への努力を評価したい。一方風力発電、太陽光発電、スマートグリッドなどの今後の開発にも期待したい。

防災計画は実効性のあるものにしなければいけない。避難の時間や手段は新潟県内で全てが同じ条件ではないので避難指示は市町村が出すべき。ストレステストは疑問。柏崎刈羽原発の基準地震動は、F・B断層のマグニチュード7.0で算定した値では不十分だ。佐渡海盆東縁断層の7.5で評価しなければならぬ。

国難と位置づけられた事故にもかかわらず早々に収束宣言された。事故検証も終わらず、収束宣言は撤回すべき。福島県内の自治体では廃炉を願っている。情報開示と説明責任を求めよう。

国の防災対策が非常に遅い。10ヶ月経つてようやく方向性が示された。防災はいかに早く住民に伝え避難させるかに尽きる。また即応できる防災マニュアルの作成を望む。

二度と事故が起こらぬよう教訓をあらゆるところで生かしてほしい。丁寧で判り易い説明で不安を解消してほしい。首長は、描いている検証の

タイミングがいつなのか、何がどうなったら安全なのか示してほしい。県が国の指針を待たずにできることから防災対策を進める姿勢に期待する。国民は瓦礫の処分など被災地の立場になせなければならないのか。

情報社会環境の中で、地域の会の役割は非常に重い。反対派、推進派、事業者、国、県には大きな溝があるが溝は埋まらなくとも橋をかけることがこの会の役割。信頼関係を向上させる目的意識を持ち、非難や批判に終わらない建設的な議論が必要。

原子力発電所が無くなれば電気料金は高くなりその影響で賃金や雇用が減る。福島事故後、脱原発、新エネルギーと言ったが、原子力を推進してきたエネルギーの街が国に見捨てられるのではないかと首長はビジョンを示してほしい。原発があってもなくてもエネルギー問題を住民がもつと考えるべきではない。

国の福島事故に対する緊急対応と事故処理には問題があった。もし明日福島と同じような事故が起きたら、これらの課題は解決されているのか。今後のエネルギー政策で産業の低迷や雇用対策が不安。エネルギー供給と環境問題を踏まえた政策の方向性を早急に決定し、電力事業者は徹底的なコスト削減を図り最低限の値上げにしてほしい。

福島事故で、国は情報を隠す、国民を守らない、被ばくさせるがわかった。事故を発生させた東電に料金を上げの権利はない。これまでは、原発は安全、念のために防災計画をつくらせられてきた。行政が一方的に即時避難等の計画を強いる権利はない。住民には避難を拒否し原発を追い出す権利がある。

今の状況では事故は収束したとは思えない。国や事業者を信用し信頼してきたのにそれが失われた。再稼働が必要でもそれは困難だ。除染

が不十分であるなら無理だと説明することも必要ではないか。

原発を誘致した当時、その危険性をほとんどの人は知らなかった。当時の二一と正義が柏崎刈羽に原発を造った。正義は時代によって変わる。今は子や孫の代まで安全、安心を保つことだ。

福島事故はあってはならないこと。政府の対応は全くなっていない。女川原発が住民の一時避難場所になつたように原発全部が悪いわけではない。自治体が地震・津波の対策を講じていないのに原発にだけ対策を求めるのは理解できない。

地域の自主防災は地震、水害、津波も対象としているが、原発事故も含まれるだろう。人はいざとなると行動できないが、それでも訓練は必要。防災計画は子どもや年配者にも理解できるものをつくってほしい。

基幹電源は今後新たなものを導入し、安全を担保しながら原子力発電も継続せざるを得ない。原子炉を止めても危険性は変わらず解決不可能。首長には特段の配慮をして安全性が確認されたら速やかな運転再開を望む。

国の対応は粗末。節電といわれているにも関わらず、都会のイルミネーションに違和感を覚える。規制当局の改変は住民のことを考えて進めたい。

新たな規制組織が正しく機能するの国民的な検証が必要。政治的な関与を許さない、原子力村から独立し電力会社の圧力に屈しない組織が必要。規制庁と推進組織間の人事交流はさせないこと。情報は公開し報道規制をしないことなどの改善を望む。

情報を出さない行為は、情報が国民のためというのを忘れてしまっている。正しい議論のために正しい情報を出してほしい。その情報を正しく受け取る訓練や知識を得ながら前向きな議論を行いたい。

国へ要望書を提出しました。

福島第一原子力発電所の事故により、国では原子力発電所の安全・防災対策を進めていますが、その事故検証とともに、教訓を踏まえた対応などを国へ要望しました。

提出した要望書と国の回答及び見解を掲載しました。



記者会見の様子

(前文)

平成24年1月25日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 新野良子

地域の会要望書の提出にあたって

東京電力福島第一原子力発電所において事態の沈静化に対処されている方々に、心より感謝と敬意を表します。

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」(略称「地域の会」)は、柏崎刈羽原子力発電所立地地域で多様な考えを持つ住民の参画により、発電所の安全性・透明性確保に関する事業者の取り組み並びに国及び関係自治体の活動状況等を継続して確認・監視し、提言等を行うことを目的に平成15年5月に発足し活動を続けております。

東京電力福島第一原子力発電所で発生した過酷事故に伴う、福島県を中心とした様々な現状は、柏崎刈羽地域の住民としては、新潟県中越沖地震の経験もあり、他人事ではない厳しいことだと受け止めています。

これまでの経験から、建設的な議論や合意形成に進むには基本情報の共有が不可欠であると考えます。

長年続く不毛な関係を進展させるには、原子力に関わる関係者が互いに歩み寄り、それぞれの立場を理解しながら冷静で客観的な視点を持ち議論することが求められると思います。その関係者として、当然、国民や立地地域住民の存在がなければなりません、残念ながらそう感じる事ができません。

そして国民や立地地域住民は原子力の技術や科学のハード面と同様に情報伝達や規制のあり方、ルール等のソフト面も重要視しています。原子力に関する様々な考えはあろうとも前提である安全・安心を願う気持ちは一様であると感じます。

そこで国による原子力発電所の安全・防災対策の施策に係る企画検討及びその実施について、添付のとおり要望いたしますので、お取り計らい方よろしく願いいたします。

(要望書)

平成24年1月25日

経済産業大臣 様
内閣府特命担当大臣(原子力行政) 様
原子力安全・保安院院長 様
原子力安全委員会委員長 様
原子力委員会委員長 様
資源エネルギー庁長官 様

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 新野良子

原子力発電所の安全・防災対策について(要望)

東京電力福島第一原子力発電所の事故の収束と再発防止のご尽力に敬意を表すところです。

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」は、柏崎刈羽原子力発電所立地地域で多様な意見を持つ住民の参画により、発電所の安全性・透明性確保に関わる、事業者東京電力の取り組み並びに国及び関係自治体の活動状況等を継続して確認・監視するとともに提言等を行う目的で、平成15年5月に発足し活動を続けています。

当会では、3.11以来、毎月開催している定例会で、福島第一原子力発電所の事故により、福島県内に限らず広い地域で深刻化している未曾有かつ悲惨な現実を踏まえ国や東京電力の対応について意見交換しています。その結果、貴職に対し事故検証とともに、教訓を踏まえた今後の対応に下記事項を反映されるよう要望します。

については、下記の要望について、回答をお願いします。

記

- 1 原子力発電所の安全対策等の施策は、企画検討及びその実施に当たっては、発電所立地地域住民の多様な意見や要望を受け止め、共に考え反映させて下さい。
- 2 理解と合意のためには、関係者相互が、経過を含め情報共有することが不可欠と考えます。原子力に関する国の情報は、事実を速やかに公表し経過を共有して下さい。事業者に対してもその旨を徹底して下さい。
- 3 原子力発電所の安全対策等の内容は、国民に分かりやすい言葉を用いて説明し理解を求めるよう努力して下さい。
- 4 新年度に発足する新しい規制組織は、十分に機能を発揮する体制として下さい。



要望書提出：原子力安全・保安院へ

要望書提出：資源エネルギー庁へ



(原子力安全委員会回答)

平成24年2月7日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 御中

内閣府原子力安全委員会事務局

原子力発電所の安全・防災対策について（回答）

平素より原子力安全行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。平成 24 年 1 月 25 日付で要望いただきました件につきまして、下記にて回答申し上げます。

記

○原子力安全委員会においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所において重大な事故が発生し多くの地元住民の皆様が長期間の避難生活を余儀なくされていることを重く受け止め、このような事故を 2 度と起こすことのないよう外部専門家や自治体関係者等の意見を伺いつつ、今回の地震及び津波に関する知見、同事故からの教訓、及び国際的な考え方を踏まえつつ、耐震設計審査指針及び防災指針等の指針類の見直し、シビアアクシデントへの対応方針の検討等を行っているところであり、年度末を目途に論点等を整理する予定です。また透明性の確保については、毎回原子力安全委員会の会議開催後に、原子力安全委員長等による記者ブリーフィングを実施し、各種の検討過程の資料・議事録についても迅速にホームページを用いて公開しております。

○新年度に発足する予定の新しい規制組織の内容の詳細等につきましては、内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室を中心に検討中ですので、そちらにご確認いただければと存じます。

(原子力安全・保安院回答)

平成24年3月7日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 御中

原子力安全・保安院

原子力発電所の安全・防災対策について（回答）

平素より原子力安全行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。東京電力福島第一原子力発電所の事故について、これを防ぐことが出来ず、地域の住民、国民の皆様にも多大なご心配と苦痛を与える結果になってしまったことについて、原子力規制当局として心からお詫びを申し上げます。平成 24 年 1 月 25 日付で要請をいただいた諸点につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

原子力安全・保安院(以下「保安院」という。)は、福島第一原子力発電所の事故(以下「事故」という。)について、収束に全力を挙げるとともに、事故から最大限の教訓を得るための技術的な検討等を進めて参りました。東日本大震災の知見も踏まえ、地震や津波についての再評価作業を進めています。こうした一連の対応においては、公開の場において多様な専門家の意見を聴くとともに、保安院のホームページなどで検討状況についても公開しております。

また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故において緊急時の電源が確保できなかったことや、使用済燃料プールへの冷却水を機動的に供給することができなかったことなどを踏まえ、昨年 3 月末、同様な事態の発生を防止する緊急安全対策を事業者に指示するとともに、その実施状況について検査等により厳格に確認しました。現在、こうした対策の効果も含め、原子力発電所が地震、津波などに対してどの程度の安全上の余裕を持つかについて、ストレステストを実施しております。保安院の評価手法については、IAEA のレビューを受けるとともに、一般の方からのご質問や意見を常時受け付け、その回答も公開する等審査プロセスの公正性や透明性の確保を図っています。

こうした当院の取組みについては、立地地域の皆様にも機会をいただき説明することとしております。今後も立地地域をはじめとする国民に信頼されるよう、公正、透明な原子力安全行政に努めてまいります。

当院は昨年 1 1 月、「原子力安全広聴・広報アドバイザー・ボード」を立ち上げ、貴地域の会の代表を務められている新野様を始め有識者の方々から助言をいただきながら「原子力発電に係るシンポジウム等の運営に係る行動規範」を策定しました。この中で、「広聴」が重要であること、分かりやすい説明など説明方法、幹部職員のリーダーシップなど組織としての取り組みのあり方等についての規範を定めました。

今後も、当院の広聴・広報活動については、アドバイザー・ボードの委員の助言を頂きながら、改善に努めてまいります。

本年 4 月以降、原子力規制は、新しい組織に移行することとされ、今国会に関連法案が提出されています。新組織の設立は内閣官房において行われていますが、新組織において、保安院におけるリスクコミュニケーションも含めた、これまでの様々な問題点と教訓を踏まえた対応が適切になされるよう、新たな規制機関の設立に向け、保安院としても最大限努力をして参ります。

平成24年3月7日現在の回答書を掲載

(原子力委員会見解)

平成24年2月15日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 新野 良子様

原子力委員会
委員長 近藤 駿介

原子力発電所の安全・防災対策に関する要望について

柏崎市及び刈羽村の住民の皆様におかれましては、日頃より、国の原子力行政にご理解、ご協力を頂いておりますこと、心より御礼申し上げます。

昨年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波により、東京電力福島第一原子力発電所は全電源喪失状態に陥りました。これに対する備えが十分でなかったため、立地自治体だけでなく広い範囲に環境汚染が発生したことにより多くの人々が避難を余儀なくされ、線量が高い地域において今もお多くの人々が避難先から帰宅できず、コミュニティが分断され、不安かつ不便な生活を強いられています。また、各地の産業活動に出荷制限等が課せられているとともに、生活空間の放射線レベルの上昇が、特にお子さんを安心して生活させたいと願う多くの家庭に負担を強いています。

原子力基本法に則り、国民の生活水準の向上に資する原子力利用に関する政策を企画、審議、決定する責務を有する原子力委員会は、このことを誠に申し訳なく感じており心からお詫びを申し上げる次第です。そして、事故発生以来、原子力委員会はこうした人々や地域に対する国の取組やサイトにおける廃止措置に向けての取組、そして、この被害の発生を踏まえた原子力安全規制のあり方などについての考えを、見解として示してまいりました。

このたび、貴会より頂戴いたしました平成 24 年 1 月 25 日付文書「原子力発電所の安全・防災対策について（要望）」は、委員間で共有し、関連する施策の企画、審議、決定において参酌させていただきます。なお、この機会に、このことに関する私どもの考えをひとこと述べさせていただきます。貴会にご参加の皆様、また、立地地域住民の皆様のご理解を賜れば幸甚です。

記

私どもの考え

1 原子力発電所の運営はもとより、原子力の研究、開発及び利用を進めるにあたっては、国民や原子力施設の立地地域社会の理解と信頼が大前提と認識しています。この認識に基づいて、国や事業者等の原子力関係者には、施設の安全対策等の施策については、その決定過程において国民とりわけ施設立地地域住民の多様な意見や要望を理解し、決定内容に反映させるとともに、その実施段階において、取組の状況について監査結果等も含めて皆様に説明して、ご意見を踏まえて取組の改良改善を図っていくべきと申し上げてきています。なお、今後は、原子力施設の安全規制行政は、新たに発足する予定の原子力規制庁が担当しますが、この方針を遵守していただけるようお願いしていく所存です。

2 原子力委員会は、核物質防護等の機微情報を扱う議題や人事案件などを審議する場合以外は、全ての会議を公開し、会議終了後は資料や議事録をホームページ上に速やかに公開するように努めています。また、原子力関係機関に対しても、そうした原則に則って、国民へ情報を提供し、相互理解を図るよう求めてきています。

3 原子力発電所の安全対策等は、科学技術的な考察に基づいて設計され、評価され、実施されるものです。そうした作業に関与する専門家の間では技術用語を用いることが効果的で効率的な意見交換を可能にすることが多いと思われませんが、その決定過程に国民の参加を求めるためには、その内容が平易な日本語で説明されるべきは当然であり、委員会は関係者にそのような取組の重要性を指摘してきました。これからも絶えず、このことの重要性を指摘していきます。

4 原子力規制庁の発足に係る法律の改正案等は、既に国会に提出されており、今後、審議が行われると認識しています。原子力委員会は、原子力施設の潜在的な危険性の大きさを十分に踏まえて行われるべき安全規制活動に不十分な点があったことが今回の事故の根本原因の一つと認識し、新たに発足する原子力規制庁がより高い独立性、専門性、透明性を備えた絶えず安全を高めることを目指す組織となることを期待しています。

(資源エネルギー庁回答)

平成24年3月7日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 御中

資源エネルギー庁

原子力発電所の安全・防災対策について（回答）

平素より原子力行政にご理解・ご協力頂き、ありがとうございます。平成 24 年 1 月 25 日付でご要望頂きました標記について、次のとおり回答致します。

【 要望 】

理解と合意のためには、関係者相互が、経過を含め情報共有することが不可欠と考えます。原子力に関する国の情報は、事実を速やかに公表し経過を共有して下さい。事業者に対してもその旨を徹底して下さい。

【 回答 】

原子力政策を進めていくにあたって、国民と地域社会に対して原子力政策の立案・決定過程などの透明性を確保することは不可欠だと考えています。

このため、資源エネルギー庁においては、今後のエネルギー政策を議論・検討している総合資源エネルギー調査会（経済産業大臣の諮問機関）について、資料や議事録をホームページに掲載するとともに、その実況をリアルタイムでインターネット視聴可能とするなど、速やかな情報提供と検討経過の透明性の確保に努めています。

今後、国自身が適切な情報提供に努めるとともに、事業者に対しても、関係者に対し適切な情報提供を行うよう指導して参ります。



発電所を巡る主な動き

12月8日～2月1日

- 12月8日 福島第一原子力発電所1～4号機に対する「中期的安全確保の考え方」に関する経済産業省原子力安全・保安院への報告について(その2) 公表
- 9日 2号機 主排気筒の定例サンプリングにおける微量な放射性物質の検出について公表
- 13日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 15日 1号機 保安検査における指摘事項について公表
- 津波堆積物調査に関する調査地点の追加について公表
- 5号機の保全計画の届出について公表
- 福島第一原子力発電所1～4号機に対する「中期的安全確保の考え方」に関する経済産業省原子力安全・保安院への報告について(その3) 公表
- 16日 新潟県 技術委員会電子会議室「東京電力の福島事故調査報告書(中間報告書)」について
- 「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」の進捗状況について公表
- 21日 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ公表
- 22日 新潟県 第3回新潟県防災会議原子力防災部会開催
- 新潟県 全国知事会から「我が国の原子力発電対策に対する国への提言」について国へ要請
- 福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の「原子力事業者防災業務計画」の修正ならびに届出について公表
- 九州電力株式会社玄海原子力発電所4号機二次系配管に係る協力事業者による溶接事業者検査の一部未実施を踏まえた指示文書の受領について公表
- 福島第一原子力発電所事故の初動対応について公表
- 30～31日 保安院 緊急時対策支援システム(E-RSS)のプラント情報表示システム停止及び復旧
- 1月4日 保安院 E-RSSに異常等が発生した場合における対応について独立行政法人原子力安全基盤機構(JNES)に指示
- 1月6日 新潟県 全国知事会から「災害廃棄物の広域処理に係る環境整備」について国へ要請
- 新潟県 原子力安全対策ワーキンググループ開催
- 10日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 11日 保安院 E-RSSに異常等が発生した場合におけるJNESの対応報告を受領
- 13日 保安院 1号機及び7号機の耐震安全性評価報告書の内容を確認、妥当と判断
- 16日 保安院 1号機及び7号機における安全性に関する総合評価(二次評価)の結果(報告)を受領
- 新潟県 全国知事会から「災害廃棄物の広域処理に係る環境整備」について国へ要請
- 1号機及び7号機の安全性に関する総合評価(二次評価)の結果の経済産業省原子力安全・保安院への報告について公表
- 18日 新潟県 原子力安全対策ワーキンググループ開催
- 19日 保安院 外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策について追加指示
- 原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策に関する経済産業省原子力安全・保安院からの追加指示の受領について公表
- 20日 保安院 協力事業者による溶接事業者検査について未実施項目が無いとの報告を受領
- 5号機 定例の動作確認試験における制御棒1本の動作不良について公表
- 九州電力株式会社玄海原子力発電所4号機二次系配管に係る協力事業者による溶接事業者検査の一部未実施を踏まえた調査結果の経済産業省原子力安全・保安院への報告について公表
- 23日 政府・東京電力中長期対策会議 第2回合会「東京電力(株) 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況(概要版)」公表
- 24日 5号機の定期検査開始について公表
- 25日 1号機 海側屋外におけるけが人の発生について公表
- 1月25日 5号機の原子炉停止操作実績について公表
- 1号機及び7号機の安全性に関する総合評価(二次評価)の結果に係る報告書の誤りについて公表
- 27日 保安院 東北地方太平洋沖地震を踏まえた耐震安全性評価に反映すべき活断層の運動性について検討を指示
- 平成23年東北地方太平洋沖地震から得られた地震動に関する知見を踏まえ、原子力発電所等の耐震安全性評価に反映すべき事項(中間とりまとめ)に関する指示文書の受領について公表
- 1月30日 保安院 5号機におけるE-RSSデータ伝送の一時停止をJNESが発表
- 5号機の緊急時対策支援システムへのプラントデータ伝送の一時的な不具合について公表
- 31日 保安院 5号機及び6号機の耐震安全性評価報告書の再点検結果に係る報告書受理
- 保安院 IAEAからストレステストに関するレビューミッションの報告書を受領
- 5号機及び6号機耐震安全性評価報告書の再点検結果に関する経済産業省原子力安全・保安院への報告について公表
- 2月1日 保安院 1号機及び7号機における安全性に関する総合評価(二次評価)報告書の誤りについて見直し再提出を口頭指示
- 4号機における使用済ハフニウムフラットチューブ型制御棒の外観点検の終了について公表

※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分
 ※詳細は各機関のホームページをご覧ください。
 ■色は行政の動き ■色は東京電力の動き

編集後記

あの震災から一年が経過した。地震と津波、原子力発電所の事故。テレビ画面の映像が本当に起きていた事とは俄かに信じられない、信じたくないと感じた事を昨日のように思い出す。そして現在でもこの柏崎におよそ1500人近くの方々が福島から避難されているという現実がある。その多くが我々柏崎・刈羽の住民と同様に国策に協力し電力を首都に送る事によって日本の経済成長に大きな貢献をしてきた方々である。その方々の現状を見るにつけ二度と同じことを起こしてはならない、また同時に何がこの事態を招いたのか明らかにしなければならぬという思いを強くする。

この一年間を通じて地域の会では震災と福島第一原子力発電所の事故を受けた様々な議論が交わされた。時に感情的な発言があったともいえるが震災から一年を経過した今こそ我々地域の会にはより実のある、冷静な議論が求められている。当時福島には何があっても何が足りなかったのか、それを柏崎刈羽にどう活かすのか。その議論を通じて過酷事故の再発防止に資する事が、いま心ならずも故郷を離れざるを得ない状況に置かれている方々に多少なりとも報いるため、我々ができる唯一のことなのだと感じている。

(運営委員 石坂泰男)

「みんなの広場」への投稿をお待ちしています。

原子力発電に対する思いは、賛成、中立、反対、また、その思いの強さ等もいろいろな考えをお持ちだと思います。「地域の会」では、地域住民の皆様からのご意見をお待ちしております。

＜投稿要領＞

- テーマ 「原子力発電所に関すること」「地域の会」に対するご意見、要望、提言」など
- 文字数 600字程度
- 投稿方法 郵送、FAX、電子メール、等で下記「地域の会」事務局宛にお送り願います。
- その他 お名前と顔写真を掲載させて頂きます。詳細等お問い合わせは「地域の会」事務局までご連絡願います。

今後の「地域の会」定例会の開催案内

第107回定例会

日時：平成24年5月9日(水)午後7:00～
 場所：柏崎原子力広報センター(研修室)

※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第108回定例会

日時：平成24年6月6日(水)午後7:00～
 場所：柏崎原子力広報センター(研修室)

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>